

「ウイニングハンド」サービス終了に伴う専用通貨「クリスタル」
未使用残高の払戻しのお知らせ

日頃より、弊社の提供するサービスをご利用いただき、誠にありがとうございます。

この度、平成 31 年 1 月 25 日をもって「ウイニングハンド」のサービスを終了させていただきます。つきましては、資金決済に関する法律第 20 条第 1 項に基づき、以下のとおり、専用通貨「クリスタル」の未使用残高の払戻しを行います。

■払戻しを行う前払式支払手段発行者の商号
合同会社 DMM GAMES

■払戻し対象となる前払式支払手段の種類
クリスタル(iOS/Android アプリ「ウイニングハンド」)
*有償発行かつ未使用分に限る。

■払戻し申出期間
平成 31 年 1 月 25 日 14 時 00 分から平成 31 年 4 月 26 日 14 時 00 分まで
*上記期間内に払戻しの申出がない場合は、この払戻し手続から除斥されます。

■払戻しの申出の方法
当該ゲームアプリより、メーカーが起動しメールにて必要事項（氏名、電話番号、電子メールアドレス、銀行口座）を入力の上、送信することで申出の受付とします。

■申出後のお手続きの流れ
当該ゲームアプリより、メーカーが起動しメールにて必要事項（氏名、電話番号、電子メールアドレス、銀行口座）を入力の上、送信。

■払戻しの方法
払戻し申出期間経過後、弊社指定の手続きが完了した後、指定された日本国内の銀行口座への振込みにより払戻しを行います。

*振込手数料は弊社が負担します。

■払戻しに関するお問い合わせ先

DMM サポートセンター

メールアドレス：wh-support@mail.dmm.com

* メールでのお問い合わせの場合、ドメイン指定受信を設定されているときは、
「@mail.dmm.com」のドメイン解除をお願い致します。

平成 31 年 1 月 25 日

東京都港区六本木三丁目 2 番 1 号

住友不動産六本木グランドタワー

合同会社 DMM GAMES